

貸 借 対 照 表

(平成16年1月31日現在)

(千円未満切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(27,771,975)	(負債の部)	(7,863,077)
流動資産	14,459,997	流動負債	5,484,042
現金及び預金	4,076,083	買掛金	3,243,059
受取手形	104,749	短期借入金	319,200
売掛金	7,682,989	未払金	518,163
商品	38,400	未払費用	230,521
仕掛品	1,456,527	未払法人税等	474,282
前渡金	131,518	未払消費税等	283,763
前払費用	218,213	賞与引当金	234,445
短期貸付金	495,000	その他流動負債	180,607
繰延税金資産	217,003		
その他流動資産	47,518		
貸倒引当金	8,006		
固定資産	13,311,977	固定負債	2,379,035
有形固定資産	7,518,130	長期借入金	48,000
建物	4,538,116	退職給付引当金	1,961,170
構築物	54,532	役員退職慰労引当金	369,865
車両及び運搬具	7,339		
工具器具及び備品	534,646		
土地	2,383,494		
無形固定資産	522,320	(資本の部)	(19,908,897)
ソフトウェア	485,948	資本金	6,586,000
その他無形固定資産	36,371	資本剰余金	6,415,030
投資その他の資産	5,271,526	資本準備金	6,415,030
投資有価証券	1,380,679	利益剰余金	6,972,663
子会社株式	1,652,960	利益準備金	300,783
出資金	112,490	任意積立金	4,257,747
子会社出資金	59,700	プログラム等準備金	99,441
長期前払費用	4,451	特別償却準備金	48,306
保証金・敷金	650,770	別途積立金	4,110,000
繰延税金資産	1,031,800	当期末処分利益	2,414,132
長期性預金	300,000	株式等評価差額金	234,636
その他投資	162,075	自己株式	299,432
貸倒引当金	83,400		
資産合計	27,771,975	負債及び資本合計	27,771,975

(注) 1. 子会社に対する短期金銭債権 509,826千円
子会社に対する短期金銭債務 653,277千円
2. 担保に供している資産
 建 物 4,433,921千円
 構 築 物 54,532千円
 土 地 2,383,494千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,156,318千円

4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機及びその周辺機器があります。
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 234,636千円
6. 当期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。
当期末日は、休日のため期末満期手形が以下の科目に含まれております。
 受 取 手 形 26,604千円

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式等・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・材料・貯蔵品・・・総平均法による低価法

(2) 仕掛品・・・個別法による低価法

3．有形固定資産の減価償却の方法

(1) 建物及び構築物・・・定額法

(2) その他の有形固定資産・定率法

4．無形固定資産の減価償却の方法

(1) 自社利用目的のソフトウェア・・・社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づくアウトソーシング用ソフトウェアについては、当該契約に基づく受取料金（定額制）の期間にわたって均等償却しております。

(2) ソフトウェア以外の無形固定資産・・・定額法

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れに備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当会計年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌会計年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条の引当金であります。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. その他貸借対照表又は損益計算書作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 計算書類等

商法施行規則（平成 14 年 3 月 29 日法務省令第 22 号、最終改正平成 15 年 9 月 22 日法務省令第 68 号）に基づいて作成しております。

(3) 1 株当たり情報

当会計年度より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。

なお、当会計年度において従来と同様の方法によった場合の 1 株当たりの当期純利益は 111 円 55 銭となります。

追加情報

厚生年金基金の代行部分返上

厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）第 47 - 2 項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

なお、当会計年度末において測定された年金資産の返還相当額は 2,489,456 千円であります。